



国 総 施 環 第 8 3 号
平成 2 1 年 6 月 2 9 日

(社)全国建設業協会会長 殿

国土交通省 総合政策局
建設施工企画課長



排出ガス対策型原動機の認定について

建設機械施工における作業環境及び周辺住環境の改善等を図っていく上で望ましい建設機械を定め、これを使用することによって建設工事の作業環境改善を促進することを目的として、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」（平成十八年国土交通省告示第三百四十八号）に基づき排出ガス対策型建設機械の指定を行っています。

今回、平成 2 1 年 6 月 2 9 日付け国土交通省告示第 6 9 1 号において、排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（平成十八年国土交通省告示第三百四十八号）第三条の規定により、別表に掲げる原動機を排出ガス対策型原動機に認定しました。

つきましては、貴団体傘下会員に対する周知指導をお願いいたします。

(別表)

排出ガス対策型原動機(第3次基準適合)

認定番号	原動機の名称及び型式	申請者
3-55	BV-4LE2	いすゞ自動車(株)